

## お友達紹介の手数料について

### ○当社規定

#### ご紹介対象者について

- ・ご紹介者は、当社(株式会社アースメイト)で就業中であること。
- ・対象手数料振込日にご紹介者またはお友達が就業されていない場合は対象外とさせていただきます。

#### お友達対象者について

- ・当社 HP のお友達紹介専用のエントリーフォームよりご登録をしていただくこと。  
※専用のエントリーフォームからご登録いただけない場合は対象外となる可能性がございます。
- ・ご登録日より 2 か月以内かつ週 20 時間以上の派遣就業が可能な方。
- ・入職後 3 か月以上の就業継続が可能な方。

#### 共通事項について

- ・ご紹介手数料は、ご紹介者・お友達の両者に同額支給する。
  - ・ご紹介手数料発生について、お友達が就業開始から 3 か月経過後の翌月が対象月となります。
  - ・ご紹介手数料の支払いは、対象月の給与に「ご紹介手当」として反映させます。
  - ・ご紹介手数料は、10,000 円～20,000 円となります。
- ※ご入職より 3 か月の就業実績が平均で①120 時間未満/月は、10,000 円、②120 時間以上/月は、20,000 円
- ・当キャンペーンで取り扱う個人情報は派遣就業に関する事項以外では使用致しません。
  - ・当キャンペーンは予告なく終了および内容を変更する場合がございます。あらかじめご了承ください。

#### 附 則

- 1 この規定は令和 3 年 10 月 1 日から施行する。
- 2 この規定は令和 4 年 9 月 1 日から改定施行する。